

四日市市告示第424号

令和7年度において、次のように国土調査（地籍調査）を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により告示する。

令和7年5月27日

四日市市長 森 智 広

1 国土調査として指定された年月日

令和6年5月9日

2 調査を実施する者の名称

四日市市

3 調査地域

稲葉町、高砂町、川島町、小生町、尾上町、曙町、曙一丁目、曙二丁目、末広町

4 調査期間

令和7年5月27日から令和8年3月31日まで

（都市整備部用地課）